

マージン率の公開について

アジア株式会社 名称アップルスタッフ京都営業所
〒606-0034 京都府京都市岩倉村松町10-8
厚生労働大臣許可番号：派26-300837

「労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第二三条五項の規定により情報を提供いたします。
(法第23条第5項)

2026年度における情報提供を下記の通り公開いたします。(2026年3月31日現在)

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

マージン率

=

派遣料金の平均額

-

派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

(小数点第2位以下を四捨五入)

派遣労働者数の数	25名
派遣先の数	3社
派遣料金の平均額 (8 h 平均)	17,908円
派遣労働者の賃金の平均 (8 h 平均)	11,917円
マージン率	66.54% ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、社宅等の7仲介手数料や諸費用、事業運営費として営業担当者の人権費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。
教育訓練に関する事項	賃金支給の有無：有
	費用負担の有無：無
訓練・研修項目	訓練・研修内容等
入職時～1年目（新規採用時）	新規採労働者対象 基礎的スキル等
2年目（職能研修）	関連知識・協調性研修
3年目（職能研修）	トラブル対応スキル等
4年目以降（管理者・責任者研修）	チームワーク リーダーシップ研修等
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	京都営業所 担当：青木 圭淳 （075-286-3727）
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	無
上記労使協定の有効期間	*****
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	*****